

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：青少年対策費

事業名 青少年育成支援協議会運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 青少年係 電話番号：058-272-1111(内2428)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,605千円(前年度予算額：1,359千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,359	0	0	0	0	0	0	0	1,359
要求額	2,605	0	0	0	0	0	0	0	2,605
決定額	2,605	0	0	0	0	0	0	0	2,605

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・青少年の育成・支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討するとともに青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進し、青少年施策全般を推進するための協議会を設置する。

(2) 事業内容

- ・岐阜県青少年育成支援協議会や地域育成支援協議会において、青少年の育成・支援全般に関する現状・課題や、課題への対応について意見交換。
- ・視察交流会を開催し、育成・支援団体の連携を促進するため、互いの活動現場を視察し、事業の実施手法や課題解決のヒント等を学びあう。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・岐阜県青少年健全育成施策全般を青少年育成に取り組む関係機関や団体と連携して推進していくため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委員報償費	1,701	委員報償費
旅費	709	委員費用弁償
消耗品費	17	消耗品費
賃借料	94	会場使用料
通信運搬費	84	郵送代、電話代等
合計	2,605	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり (2) 誰もが活躍できる社会
 - 4 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立
- ・岐阜県青少年健全育成計画

(2) 後年度の財政負担

今後も様々な青少年健全育成に関する取組を実施していく必要があるため、継続して事業を行っていく必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

青少年の育成・支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討するとともに青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進し、青少年施策全般を推進する必要がある。

事業評価調査書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

青少年の社会性、豊かな人間性、たくましさ等を育てるため、様々な体験活動や異世代間・地域間交流等の多様な活動を全県的に推進していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

青少年育成支援全般に関する課題の把握と効果的な対応を検討するとともに、青少年育成支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進することが目的のため、目標を数値化することになじまないため。

(前年度の取組)

○協議会（全体会議）の開催

- ・青少年の実態や育成・支援活動の課題、県の施策について意見交換

<令和2年度実施概要>

令和2年度 第1回 岐阜県青少年育成支援協議会

【開催日】令和2年7月16日（木）

○視察交流会の開催

- ・青少年健全育成に関する共通の認識を持つとともに、団体相互の活動への理解を深めるための視察交流会を開催

参考

<令和元年度実施概要>

ファミマ子ども食堂の視察

【開催日】令和元年6月8日（土）

中央子ども相談センター

【開催日】令和元年10月17日（木）

自然育児 森のわらべ多治見園

【開催日】令和2年1月29日（水）

（前年度の成果）

育成団体、支援団体の代表者から各団体が抱える課題や意見を頂いた。これらの意見を青少年健全育成施策の総合的な推進方針等に反映させていく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	青少年育成に携わる様々な組織の意見を交換できる場として機能させ、青少年健全育成に関する取組を推進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	協議会や視察交流会を通して情報交流や意見交換を行い、そこで得た情報を基に各団体の活動に活かしたり、事業実施のヒントを学ぶことができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	青少年に関する様々な問題に行政として対応していくために、青少年健全育成に関わる各団体の委員の方に意見をいただくことで、施策の方針決定に繋がっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成・支援に取り組む関係機関や団体相互の情報共有や連携を促進するとともに、青少年施策全般に関する課題の把握や効果的な対応への意見等を施策に反映していく。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域で交流会を実施する。また、青少年育成支援に携わるうえで必要な知識・ノウハウの習得機会が必要であるため、視察交流会や研修会を行う。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 学校教育ネット安全・安心推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学指導係 電話番号：058-272-1111(内2461)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 627千円(前年度予算額：581千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	581	0	0	0	0	0	0	0	581
要求額	627	0	0	0	0	0	0	0	627
決定額	627	0	0	0	0	0	0	0	627

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

ネットの書き込みの中には、個人を誹謗・中傷したり、他者により個人情報に記載されたりするなどの悪質な内容を含むこともある。岐阜県内の児童生徒が、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、これらの書き込みに対して県内広域を一括してパトロールする必要がある。

平成31年度から、教育委員会の委託事業に私立学校分の経費を負担することで、私立学校についても懸案事項があれば情報を提供いただける体制をとっており、令和3年度についても引き続き教育委員会と共同で行うものである。

(2) 事業内容

岐阜県内の私立小中学校、高等学校の児童生徒が、安全に安心してインターネットを利用することができる環境を整えるために、児童生徒が主に利用するサイト等のパトロールを行う。また進化の早いネット世界の現状を鑑み、専門業者への委託事業とすることで成果を上げる。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 0 / 1 0

県内全域のいじめ監視体制の整備であるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	627	業務委託料
合計	627	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 3 次教育ビジョン

- ・基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実
目標 1 0 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- ・基本方針 3 未来を切り開くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進
目標 1 2 ICT 教育の充実を情報モラル教育の推進

(2) 国・他県の状況

- ・文部科学省による取組

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）第十九条第 2 項に「国及び地方公共団体は、児童等がインターネットを通じて行われるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関又は関係団体の取組を支援するとともに、インターネットを通じて行われるいじめに関する事案に対処する体制の整備に努めるものとする。」と記されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・ネット利用をめぐる社会情勢を見据えながら継続実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・年間を通して地域や学校種を問わず広範囲なパトロールが可能となり、いじめ等問題行動の早期発見・早期対応に有効である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜県内の児童生徒が、安全に安心して学校生活を送ることができるよう、ネットパトロールを継続的に行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

ネットパトロールが効果的に作用することにより、問題事案の件数等が減少することが望まれる。このため、事業成果を指標として示すことはできない。継続的にパトロールを実施できること自体が、事業の目標と考えている。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内の私立学校生に関する個人情報等がネット上に掲載されていないかを委託業者が確認し、発見された場合は速やかに学校へ報告し、書き込みをした生徒への指導等適切な対応を取ってもらっている。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ネットパトロールを継続することにより、私立学校児童生徒が個人情報等を掲載することによるトラブルを削減する。
 併せて、指導を行う教員や児童生徒の情報リテラシーの向上を図る。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	社会的に注目された課題であり、児童生徒の安心・安全なネット環境を守るために、必要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	問題事案の早期発見のために、専門業者がネットパトロールにより監視することは、有効な対策である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	年間を通じた広範囲に及ぶパトロールが可能であり、問題発生時には、重点的・継続的に監視を行うことができるため、効率的な監視体制となっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ネットパトロールに精通した者による継続的なパトロールが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ネットパトロール業務の外部委託により、問題事案の早期発見・早期対応が可能になるとともに、児童生徒に対する啓発も進むと考えられる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	学校教育ネット安全・安心推進事業 【学校安全課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	公立学校と私立学校を合わせて委託することにより、経費削減と事務の効率化ができる。

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

事業名 私立小中学校等修学支援補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111 (内 2462)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,430 千円 (前年度予算額：5,530 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,530	5,530	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,430	5,430	0	0	0	0	0	0	0
決定額	5,430	5,430	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

様々な事情から、低所得世帯においても、私立学校を選択する場合がある。一方で、私立の経済的負担は大きいことから、私立小中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心として授業料の支援を行う。

(2) 事業内容

全ての意志ある児童生徒が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、低所得世帯を中心とした授業料負担軽減のための支援を行う。

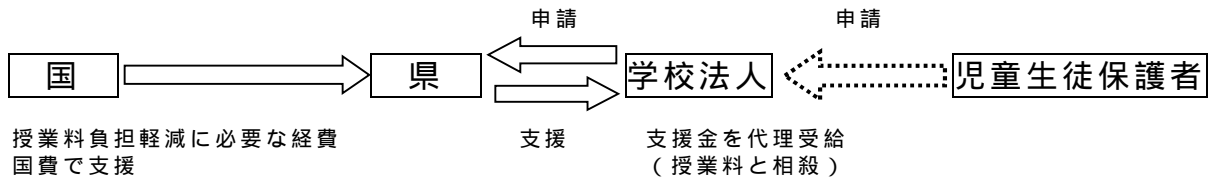
【支給対象学校種】

私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校 (前期課程)、特別支援学校 (小学部、中学部)

【支援額】

- ・年収約400万円未満であり、資産保有額の合計が600万円以下の世帯を対象に年額最大10万円を支援する。

【支援のスキーム】



(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】 国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

該当無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,430	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一定額を助成する。
合計	5,430	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 私立小中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私立学校に在籍する経済的に修学が困難な児童生徒の教育の機会を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	()	()	()	()	()	%

指標を設定することができない場合の理由

低所得者に対する修学支援であり、数値目標の設定ができない

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内の私立小・中学校に在学する生徒（約2,000人）に対し、授業料負担軽減のための支援を行う。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 低所得世帯を中心とした保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一定額を助成し、教育費負担の軽減に貢献している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>当事業は、私立中学校等における家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の確保に重要な役割を果たす事業であることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>家庭の状況にかかわらず私立中学校等に通う児童生徒が、安心して教育を受けることができるよう、家庭の経済的負担軽減が図られている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>学校設置者が児童生徒の代理で受領し、授業料と相殺することになっており、簡便かつ確実に授業料負担の軽減が図られている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 私立中学校等における家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の確保に重要な役割を果たす事業である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 私立中学校等における家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の確保に重要な役割を果たす事業である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

事業名 奨学金債権回収業務委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111(内2462)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,189千円(前年度予算額：4,141千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,141	0	0	0	0	0	0	0	4,141
要求額	3,189	0	0	0	0	0	0	0	3,189
決定額	3,189	0	0	0	0	0	0	0	3,189

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・県で実施している3種類の奨学金(選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金)の貸与人数及び貸与総額は毎年ほぼ一定であるのに対し、奨学金の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にある。
- ・平成24年度の包括外部監査において、「滞納額が年々増加する一方で取組みが不十分であり、滞納整理に対する取組みをより強化する必要がある」と指摘を受け、滞納対策の強化策として平成28年度から債権回収会社に回収業務を委託しており、一定の効果を得ている。

(2) 事業内容

- ・奨学金の滞納債権のうち、収納率が著しく低下する過年度滞納債権(滞納1年以上)について、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託する。
- ・公立高等学校・大学等は教育財務課、私立高等学校は私学振興・青少年課が奨学金業務を所管しており、共通の課題であることから合わせて実施する。

対象債権 過年度滞納債権(滞納1年以上)
委託先 一番町綜合法律事務所

契約期間 平成31年4月～令和4年3月（単価契約）
選定方法 一般競争入札
所要経費 3,189千円

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

有：母子寡婦福祉資金貸付金（H25から外部委託を実施）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,189	債権回収業務外部委託費
合計	3,189	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

- ・ 22都府県で委託実績（もしくは予定）あり（H27年9月調査）

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
奨学金の滞納債権のうち、収納率が著しく低下する滞納期間1年以上の債権について、専門的な知識と経験を有する債権回収会社に回収業務を委託し、奨学金の滞納対策を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
滞納期間1年以上の債権回収率	18.1% (H26)		18.1% (H28)	37.9% (R1)	40.0% (R3)	94.8%

指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
・滞納期間が1年以上の回収が困難な債権について、債権回収会社に回収業務を委託した。
契約期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
・債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、回収困難者については従来の県による回収方法では限界があり、専門性を持った業者に委託することで効果的かつ効率的な回収が期待できる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>債権回収会社の高度で専門的な知識・技術を活用することで、回収率の向上が期待できる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>職員による文書や電話による督促では返還が進まない滞納者の債権回収を外部委託することで、効率的な回収を行うことができる。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 債権回収会社に委託してもなお返還のない高額未納者には、今後裁判所を通じた法的措置を検討する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県で実施している3種類の奨学金（選奨生奨学金、高等学校奨学金、子育て支援奨学金）の滞納状況は件数・金額ともに年々増加傾向にあり、滞納対策の強化が必要であるため、委託業務期間毎に当事業の成果を検証しながら、事業継続の可否を判断する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>岐阜県選奨生奨学金等債権回収業務委託 【教育財務課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	<p>組み合わせるにより、事務合理化を図ることができる。</p>